

令和7年度第3回伊達市地域公共交通活性化協議会

—議事要旨—

■日時：令和7年12月24日（水）午前10時00分から

■会場：伊達市役所東棟4階 401会議室

■出席委員：

番号	関係団体	委員職名	氏名(敬称略)	協議会職名	備考
1	伊達市	市長	須田 博行	会長	
2	福島大学	経済経営学類	村上 早紀子	副会長	
3	伊達市建設部	参事兼建設課長	小賀坂 克浩		
4	福島交通株式会社	福島支社乗合営業課長	八巻 健		
5	阿武隈急行株式会社	代表取締役専務	関場 智彦		代理
6	一般社団法人福島県タクシー協会	県北支部長	大村 雅恵		
7	伊達地区タクシー協議会	会長	寺島 大樹		
8	伊達市商工会	主査	石川 潤		代理
9	保原町商工会	会長	佐藤 晃司		
10	私鉄福島交通労働組合	福島支部長	国嶋 章		
11	伊達川東地区協議会	会長	佐藤 富雄		
12	梁川町自治組織連絡会	会長	名谷 勝男	監査	
13	月館地域自治組織連絡協議会	会長	千葉 康生		
14	伊達市婦人会連合会	上保原婦人会長	遊佐 範子		
15	伊達寿会連合会	会長	片平 博行		
16	伊達市社会福祉協議会	常務理事	原 好則	監査	

■事務局：

伊達市市民生活部 部長

野田 善和

伊達市市民生活部生活環境課 課長

菊田 純一

伊達市市民生活部生活環境課生活交通係長

橋内 悠司

伊達市市民生活部生活環境課生活交通主査

伊藤 渚保美

次第：

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 事 議案第1号 路線バス「月館経由川俣線」の廃止について（案）

議案第2号 コミュニティバス「(仮称) 月館線」の導入について（案）

議案第3号 コミュニティバス「掛田追分線」の廃止について（案）

議案第4号 伊達市地域公共交通計画の一部改訂について（案）

議案第5号 令和7年度補正予算について（案）

4 閉 会

■資料：

・次第

・伊達市地域公共交通活性化協議会委員名簿

・資料1 路線バス「月館経由川俣線」の廃止について（案）

　　コミュニケーションバス「(仮称) 月館線」の導入について（案）

　　コミュニケーションバス「掛田追分線」の廃止について（案）

　　伊達市地域公共交通計画の一部改訂について（案）

　　令和7年度補正予算について（案）

・資料2 路線バス網図

　　(仮称) 月館線運行経路図

■議事要旨：

【会長あいさつ】

会長： 本日は大変お忙しい中、本協議会へご出席いただき、厚く御礼申し上げます。

バスやタクシー、鉄道等の地域公共交通に関しては、少子高齢化や人口減少による利用者の減少などから厳しい経営状況が続いております。

そのような中、阿武隈急行線に関しては、在り方検討会での提言を受け、福島県、宮城県を中心に、有識者や沿線自治体により抜本的な経営改善に向けた取り組みとして「阿武隈急行線鉄道事業再構築実施計画」を策定いたしました。現在、今年度内の大臣認定に向け申請を行ったところであります。

本市におきましても、令和8年下期にイオンモール伊達の開業が予定されており、商業施設周辺の渋滞対策にも地域公共交通の役割がますます重要になってくるものと認識しております。特に市内を運行する路線バスや地域内交通としてのデマンド交通の改善は、地域公共交通を支える上で大きな転換期と考えています。

また、運転免許証を返納しても、市民の日常生活の移動確保と高齢者の交通事故防止の観点から、関係者が協力し持続可能な地域公共交通網を形成していく必要があります。

本日は、伊達市地域公共交通計画において広域都市間交通として見直しを予定していた「路線バス月館経由川俣線」の廃止とそれに伴う代替交通である「(仮称)月館線」の導入、そしてコミュニティバス「掛田追分線」の廃止、地域公共交通計画の改訂などの議案についてご審議いただくこととなっております。市内の地域間を結び、交流や連携を促進するための路線バスの再編となりますので、ご審議の程よろしくお願ひいたします。

結びに、伊達市の公共交通に対しまして、より一層のご理解とご協力を願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

【議 案】

事務局より資料に基づき議案第1号及び議案第2号について説明

千葉委員：議案第1号について、月館から川俣間の代替えは行わないということだが、月館地域は無医村となっている。そのため、川俣の病院や大波の富士病院へ通院している人もいるし、免許返納している人もおり、こういった方への対応が課題となる。高校生については「月館入口」でバス待ちをしていた方がいたが、道の駅で待つことになれば、トイレもあり雨風をしのげ、大変便利になる。

事務局：月館地域と川俣町間の代替えについては、川俣町とこれまで協議を重ねてきたうえで、代替え交通は必要ないという結論に至っている。月館町内から川俣町の済生会病院へ通院する場合は、送迎バスがあることを確認している。また、富士病院については、道の駅りようぜんで乗り換えをしていただき、福島方面へ向かう路線バスに乗車いただくと通院が可能となる。なお、どうしても時間が合わない場合には、一般タクシーなどの利用となるため、選択してご利用いただきたい。

なお、先に行った住民説明会においても話させていただいたが、月館地域はデマンドタクシーがドアツードアで対応しているため、買い物等も含めご活用いただきたい。

国嶋委員：運転手からの要望の形となるが、道の駅の出入りに伴う渋滞緩和についてだが、桃の時期には、国見の道の駅で最大で2時間遅れということもあった。道の駅りようぜんも大変人気の施設と聞いており、日曜などは一般車が満車となっている。たまたま見かけた観光バスがどうやって入ろうか悩んでいた様子を見たこともあるので、バスを優先して通らせてもらえるよう配慮いただきたい。

事務局：道の駅りようぜんへのバス乗り入れについては、福島交通、道の駅、市商工観光課も含め打ち合わせを行っている。バスについては大型車の走行ルートを予定しており、一般車と動線を分けることとしている。道路の渋滞はやむを得ない部分があるが、敷地内については、ある程度スムーズに通行できるものと考えている。

佐藤委員：上ヶ戸経由掛田線では、ある一定の距離を超えると500円が上限となっている。
(仮称)月館線から大波経由掛田線に乗り換えた場合には、この考え方になるのか。その場合には月館から起算するのかお伺いしたい。

事務局：料金設定については、運行事業者である福島交通と今後詰めていきたい。

原案のとおり承認

事務局より資料に基づき議案第3号について説明

質疑なし

原案のとおり承認

事務局より資料に基づき議案第4号について説明

質疑なし

原案のとおり承認

事務局より資料に基づき議案第5号について説明

質疑なし

原案のとおり承認

【その他】

意見なし

(～午前10時50分)